

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月 14日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21520686

研究課題名（和文） 近江国坂田郡箕浦村井戸村氏とその家伝文書に関する基礎的研究

研究課題名（英文） Fundamental Research on the Idomura Family in Ohmi-no-kuni, Sakata-gun, Minoura-mura, and their Documents

研究代表者

神田 千里 (KANDA CHISATO)

東洋大学・文学部・教授

研究者番号：30177761

研究成果の概要（和文）：本研究の成果の第一としては、井戸村氏関係史料として知られる現存の原文書六〇点の殆ど、及び『歴代古書年譜』と題される家譜に収録された三三三点の絵てが翻刻され、活字によって解読可能になった点である。残り約一〇点の解読により、井戸村氏関係史料全体の刊行が実現可能な段階に至っている。また関連する『嶋記録』『妙意物語』などの記録類の翻刻にも着手しており、井戸村氏関係史料に関する基礎研究はさらに進展することが期待できる。

研究成果の概要（英文）：The most important result of this research is that we have made the reprinting of almost all the 60 original documents of the Idomura family that are extant and all the 333 documents recorded in the Rekidai-kosho-nenpu (the record of the Idomura family). This makes it possible to expect a publishment of all the documents, with a further reprinting of about ten other documents. And we are also reprinting other historical records concerning the Idomura Family, such as Shima-kiroku or Myoui-monogatari, which promise still more progress in the study.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：中近世移行期・土豪・村落

1. 研究開始当初の背景

(1) 井戸村文書の重要性：井戸村氏は在地主豪の、中世から近世への移行期における変容や存続を探る上での重要な事例として早くから注目されていた。特に安良城盛昭や宮川満の研究において、16世紀末に行われた太

閤検地によって在地主豪の存在形態がどのように変質させられたかを示す事例として取り上げられて以来多くの研究者から注目されてきたのである。

これらの研究の意図は、単なる在地主豪の解明のみならず、近世社会がどのように中世

社会を否定していったかを解明することに主眼が置かれていたため、井戸村氏の研究は中近世移行期社会の研究において、不可欠の要素となっていた。

ところが一方、井戸村氏の家伝文書は三百数十点を超えるため、中近世移行期研究でとりあげられた史料はそのうち天正十九年の「井戸村与六作職書上」とその関連文書のみであり、しかもその殆どが翻刻されていなかったため、多くの研究者にとってその全容は不明なままであった。

(2) 再検討の必要性：ところで、1980年代末以来、中近世移行期村落論が展開され、それまでは中世・近世の変容を示す指標として自明なものとされていた兵農分離、土豪層の没落ないし変容という社会的変化に重大な疑義が指摘されるようになった。

井戸村氏についても長谷川裕子「中近世移行期における土豪の土地所有と村落」(『歴史学研究』745)以来、研究代表者のそれを含めて従来の見方に修正を迫るような研究が行われるようになった。

そのため井戸村氏に関しても、中近世移行期の一部の史料のみの分析ではなく、中世後期から近世後期に及ぶ井戸村氏関係文書の全体の分析が必要となってきた。

(3) 全体の正確な翻刻が必要：特にその素材となるべき井戸村文書は、中世後期から近世にかけての家伝文書六〇点(原本)と同家で家伝文書を編纂したと思われる『歴代古書年譜』(三冊・三三三点)は長浜城歴史博物館に現存しているものの、その翻刻は、戦前に編纂された『改訂近江国坂田郡志』に原本六〇点が翻刻されているのみで、誤読も多いままである。全研究者の共有財産となるためには長浜城歴史博物館に現存する全史料の翻刻が不可欠である。

(4) 読解・翻刻に着手：こうした必要から

2006年度から長谷川裕子、研究代表者を始めとする、中近世移行期研究に関心を有する研究者とともに、文書写真のコピーをてがかりとして、研究会を発足させ、翻刻作業に着手していた。科学研究費補助金の申請はこうした状況の中で行われ、許可されたのである。

2. 研究の目的

(1) 全体翻刻：上記の目的から明らかなように井戸村氏の家伝文書の全容を把握するために全文書を翻刻し、公表することが基礎的研究として不可欠であり、第一にこの作業に取り組む必要がある。

(2) 写真の入手・原本の点検：また上記の目的のためには、なによりも長浜城歴史博物館に所蔵される全史料の写真の入手し、解読・翻刻作業の基礎を研究グループで共有することが第一の手順といえよう。さらにまた写真のみでは判定できない細部の点検作業(例えば紙背の注記の解読・花押の撮影など)を全文書について行う必要がある。これは原本が存在する六〇点にとりあえず限定される。

(3) 在地環境の基礎的調査：翻刻に際して、井戸村氏の活動舞台であった、坂田郡箕浦村の屋敷跡を始めとする活動環境について、現存の村の状況から分かる範囲での最低限の情報を得ておく必要がある。そのための現地調査を行うことも目的の一つである。

3. 研究の方法

(1) 写真の共有：初年度(2009年度)に長浜城歴史博物館の許可を得て、所蔵してある「井戸村文書」原本六〇点及び、『歴代古書年譜』三冊の撮影を行い、写真を入手した。この写真は電子データの形で研究会のメンバーに限り共有し、その後の翻刻作業の基礎とした。なお第2年度(2010年度)にもう一度閲覧許可をえて、前年度に入手した写真で

判読不明な部分の原本による解読作業を行った。

(2) 読み本の作成：これまで一応の翻刻のある中世文書部分については、『近江坂田郡志』などを利用しつつ読み本を作成する。またこれまで翻刻のない『歴代古書年譜』の大部分の文書については、研究会のメンバーで分担して読み本を作成し、解読のてがかりとした。読み本作成を担当したのは研究協力者の遠藤ゆり子、功刀俊宏、柴裕之、鈴木将典、長谷川裕子（敬称略、アイウエオ順）の各氏である。

(3) 共同解読の作業：月一度程度のペースによる共同解読の作業を行った。電子データの写真をコンピュータからプロジェクタで投影し、全員が作成した読み本と照らし合わせながら写真によって解読・訂正作業を行う方法をとったため、衆知を結集して解読を行うことができた。また読み本が電子データ化されているため、これもコンピュータからプロジェクタで投影し、全員が検知する中で、訂正の入力を行うことが出来た。このため改めての検証・確認のための作業が迅速化することが出来たと考えている。なお最終年度は、科学研究費補助金を受ける期間内に解読・翻刻作業を終了するために、「かんぼの宿福井」で二泊三日の合宿を行い、同施設の会議室で共同解読・読み本訂正の作業を行った。

(4) 地籍図・公図の入手と景観観察：初年度（平成 21 年度）に井戸村氏故地である箕浦村（米原市箕浦町）及びその関係地域（旧近江町地域）の公図のコピー、及び当該地域の圃上整備事業以前の地籍図のコピーを購入し、当該地域の土地台帳を閲覧し、井戸村氏故地の旧箕浦村、旧岩脇村へ行って現地の景観観察を行い、井戸村氏屋敷跡などを調査した。入手した地籍図は、井戸村文書に頻出している箕浦、岩脇、新庄、顔戸、飯、日光

寺、西円寺、能登瀬、上多良、中多良、下多良のものであり、公図は旧近江町のもの 4 枚である。

(5) 隣接地域の史料写真の入手：井戸村文書の性格をより適切に把握するために、北・東近江地域の史料を比較研究のために入手した。平成 22 年度に、滋賀大学経済学部附属史料館から閲覧・撮影許可を得て、同館所蔵の中世末～近世初期に関する在地史料を閲覧し、そのうち以下のものを撮影し、研究メンバーで共有した。福永文書（坂田郡八条村）、柏原共有文書（同郡柏原村）、金堂共有文書（神埼郡五箇荘）、栗見新田共有文書（同郡能登川町）の四史料群である。

(6) 関連記録の翻刻：井戸村文書に関連する在地の記録である島記録（百々元昭氏所蔵、二本）、と妙意物語（東京大学史料編纂所謄写本・彦根市個人蔵本）の概要を知るために、分担して翻刻の下作業を行った。作成担当は研究協力者の功刀俊宏、柴裕之、鈴木将典、長谷川裕子（敬称略、アイウエオ順）の各氏である。

4. 研究成果

(1) 『歴代古書年譜』翻刻データの完成：『歴代古書年譜』の解読・翻刻作業を完成し、そのデータを研究メンバーで共有することができた。そのため、井戸村文書全体の活字化による公開が可能な段階に入ったといえる。従来井戸村文書が『近江坂田郡志』の中世文書と、宮川満『太閤検地論』で近世初期の文書のごく一部が活字化されていた状況に比して、井戸村文書全体を利用した井戸村氏研究のための環境は飛躍的に進んだといえる。同史料は、中世から文化年間（19 世紀初期）に及んでおり、中世のみならず近世土豪の実態を窺わせるものであり、さらに近世の本願寺門徒の活動に関する記述もみられるた

め、近世在地社会の研究にも寄与する史料と
いうこともできよう。

そのハード・コピーを冊子化して、研究メ
ンバー全体で所持し、また当該テーマの研究
者数人に、翻刻内容の向上のために教示を得
る目的もあり送付している。今後は、本『歴
代古書年譜』の各文書に付随した後代の書込
みなどについても翻刻を完成し、出版して公
表する道を模索して行きたい。

(2) 井戸村文書中世部分の翻刻進展：それ
と共に中世文書についても『近江坂田郡志』
の誤読・誤字なども少なからず訂正するこ
とができたと考えられ、また同書の段階では見
出されていなかった文書も少数ではあるが、
翻刻することが出来たので、より完全な形で
井戸村文書の中世部分の翻刻を提示する条
件が整ったといえよう。これもまたさらなる
検討を経て翻刻を完成し、出版して公表す
る道を模索して行きたい。

(3) 関連史料の解読深化：これまでは一般
に知られていたのが、内閣文庫蔵の一本だけ
であった『嶋記録』の異本を検討し、第一次
翻刻を行ったため、同史料についての知見は
さらに広まり、井戸村氏の基礎的研究につい
て可能性が広がったと思われる。また同じく
関連する記録として『妙意物語』についても
第一次翻刻を行ったため、これも井戸村氏の
基礎的研究に将来寄与することが期待でき
る。さらに滋賀大学経済学部附属史料館で撮
影した文書のうち『福永家文書』に伝来する
被官売券二三点については、井戸村文書から
窺える在地状況と通底するものがあるため、
第一次翻刻を行った。未だ精密な検討を経て
史料として活用できる形にはなっていない
が、今後、当該地域の在地状況を解明して
いく上での糸口を見つけていくことが出来たと考
えられる。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計1件)

白川部達夫、埴書房、『近世質地請戻し慣行
の研究—日本近世の百姓的所持と東アジア
小農社会—』2012年、558頁

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

6. 研究組織

(1) 研究代表者

神田 千里 (KANDA CHISATO)
東洋大学・文学部・教授
研究者番号：30177761

(2) 研究分担者

白川部 達夫 (SHIRAKAWABE TATSUO)
東洋大学・文学部・教授
研究者番号：40062872

(3) 連携研究者

渡辺 尚志 (WATANABE TAKASHI)
一橋大学・社会(科)学研究科・教授
研究者番号：10192816
黒田 基樹 (KURODA MOTOKI)
駿河台大学・法学部・教授
研究者番号：60506517